平成19年度（対18年度実績）

事　務　事　業　評　価　表

作成日　平成　19　年　7　月　9　日

部局名	消防本部	所属名	警防課	所属長名	山﨑　春男	電話	459-7804

1．事務事業の位置付け・概要（ＰＬＡＮ）

コード	3372	事務事業名称	車両整備事業	短縮コード	経常		臨時	3372

予算区分	会計	01	一般会計	款	09	消防費	項	01	消防費	目	03	消防施設費

区分	☐ 自治事務　☑ 法定受託事務　☐ その他	根拠法令等	消防法、道路運送車両法

事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）

消防法，消防力の基準(昭和３６年消防庁告示２号・平成１２年１月２０日消防庁告示弟１号改正）に基づいて，各種の災害に対応できる車両を整備するために開始する。

事務事業を取り巻く状況の変化　又、今後の変化の推測

近年多様化する各種災害に対し、最新の車両及び資機材を更新計画に基づいて整備を図る。また、人口増加に伴い救急自動車の出動件数及び走行距離数の増加を考慮し、救急自動車の更新年数の短縮も必要である。

総合計画の施策体系

５本の柱（章）	03	安全・環境共生都市をめざして
大項目（節）	01	市民の安全
中　項　目	02	消防
小項目（施策）	02	消防体制の充実
細　項　目	02	消防車両等の整備
実施計画の計画事業		

計画事業の位置付けの有無	☐	計画事業期間	昭和41年4月　～	計画事業費	千円

２．事務事業の目的・指標・実績（ＤＯ）

対象（誰を何を対象にしているのか）	(1)消防車両の購入　(2)救急車・救助工作車の購入　(3)マイクロバス等その他車両の購入
手段（具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： 高規格救急自動車の更新 救助工作車の更新 ※平成19年度に計画していること： 高規格救急自動車の更新 はしご付消防自動車の更新
意図（何を狙っているのか）	(1)災害の規模及び種類に応じた車両を整備する。　(2)救急・救助需要の増大と多種多様な災害に対応するため，高規格救急車・救助工作車の更新により人命優先の救急・救助体制を確立する。
結果（どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外

区分			単位	１７年度	１８年度		１９年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	消防車両	台数	23	23	23	23
	指標２	救急車・救助工作車台数	台数	7	7	7	7
	指標３	マイクロバス等その他の車両	台数	5	5	5	5
活動指標	指標１	消防車両購入台数	台数	0	0	0	1
	指標２	救急車・救助工作車購入台数	台数	0	2	2	1
	指標３	マイクロバス等その他の車両	台数	0	0	0	0
成果指標	指標１	消防車両基準数／現有数	比率	100	100	100	100
	指標２	高規格救急車・救助工作車台数の基準数／現有数	比率	85.7	85.7	75	75
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード	3372	事務事業名称	車両整備事業	所属名	警防課

			単位	１７年度	１８年度		１９年度
				実績	計画	実績	計画
事業費(A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	
		地方債	千円	0	124,700	108,900	231,700
		一般財源	千円	2,573	443	7,180	653
		その他	千円		0	0	0
	主な事業費の内訳			消防車両の整備及び維持管理、NOX･PM低減装置取付修理	高規格救急自動車・救助工作車の更新	高規格救急自動車・救助工作車の更新	高規格救急自動車・はしご付消防自動車の更新
人件費(B)			千円	9,051.2	9,036.6	4,686	4,686
トータルコスト(A)＋(B)			千円	11,624.2	134,179.6	120,766	237,039

３．事務事業の評価（ＳＥＥ）

評価類型	評価事項	評価区分	理由
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	☐ 結び付いている ☐ 結び付くが見直しの余地がある ☐ 結びつきが弱い・ない ☑ 評価対象外事項	「法定受託事務」のため評価対象外
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	☐ 達成している ☐ 達成していない ☑ 評価対象外事項	「法定受託事務」のため評価対象外
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）	☐ 可能性はある ☐ 可能性はない ☑ 評価対象外事項	「法定受託事務」のため評価対象外
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☐ 現状のままでよい ☐ 見直す必要がある ☑ 評価対象外事項	「法定受託事務」のため評価対象外
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性がある ☐ 効率性向上の可能性がある ☐ 両方可能性がある ☑ 可能性がない	「消防力の整備指針」に基づき，消防自動車・救急自動車等を配置しているので，今後，有効性や効率性を向上させる可能性はない。
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 臨時的任用職員等の活用 ☐ ＩＴ化等業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し ☐ 類似事業との統合・役割見直し ☐ 上記以外の方法	類似事務事業名称 1：　　実施主体（所管部署）： 類似事務事業名称 2：　　実施主体（所管部署）：
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☐ ある ☐ ない	

コード	3372	事務事業名称	車両整備事業	所属名	警防課

今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続 ☐ 手法プロセスの改革・改善 ☐ 事業規模の拡大・縮小 ☐ 統合・役割見直し ☐ その他 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☑ 現状のまま継続	「消防力の整備指針」に基づき,消防自動車・救急自動車等を配置しており,今後,これらの車両の整備及び更新を継続する。

⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。

		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	☐	☐	☐
	不変	☐	☑	☐
	低下	☐	☐	☐

「消防力の整備指針」に基づき,消防自動車・救急自動車等を配置しており,今後,これらの車両の整備及び更新を継続する。

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見）
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

出動件数が年々増加及び走行距離が増大しているので，高規格救急自動車等のエンジンや車体の老朽化及び故障が多いので，車両更新計画の変更が必要である。

所属長コメント	近年の複雑多様化する災害に対し,最新鋭の車両及び資機材等の整備を図る。	
評価調整委員会意見	☐ 改革改善して継続 ☐ 手法プロセスの改革・改善 ☐ 事業規模の拡大・縮小 ☐ 統合・役割見直し ☐ その他 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☑ 現状のまま継続	担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。